

国際バカロレア (IB) と日本の学校教育における 教師の役割についての一考察 — 初等教育課程に着目して —

岐阜大学大学院教育学研究科修士課程 安江 真由美

1. 問題の所在と研究の目的

昨今、日本は教育改革に力を注いでいる。なぜなら、時代によって学力観・学習観は変化していくからである。現代は、情報化社会である。換言すれば、グローバリゼーションの社会ともいえる。そのような中、求められる人材は、主体的に思考・判断・表現し、かつ仲間と協働的に学び合っていくことができる人である。また、文部科学省（以下：文科省と表記する）の言葉を借りるならば、「生きる力：これからの時代に求められる力¹」をもった人である。その中の一つとして位置付けられている「確かな学力：思考力、判断力、表現力、問題解決能力、学ぶ意欲、知識・技能、学び方、課題発見能力」を育成する教師はどのような資質や力量をもち併せていなければならないのか、もしくは、伸ばし高めていかなければならないのか、その解決の糸口を国際バカロレア (International Baccalaureate : IB) の教師の位置づけ及び役割に求めようと考えられる。というのも、文部科学省は、IB の普及・拡大を推進しているからである²。本論文では、その中でも日本の幼稚園教育課程・小学校教育課程にあたる、プライマリーイヤーズプログラム (Primary Years Programme : PYP) における教師の役割及び位置づけに焦点をあてて探ることを目的とする。

2. 研究の方法

本研究は文献研究を中心に行った。

対象とした文献は、国際バカロレア機構 (International Baccalaureate Organization : IBO) の発行する資料より、*Making the PYP happen* (2009) 及び、*Arts scope and sequence* (2009) である。また、日本側の文献としては、文科省の発行する資料より、『小学校 学習指導要領 解説 音楽編』(2008) (以下：『音楽編』と表記する) を用いた。

3. 先行研究

IB の研究はいくつかある。しかしながら、IB の教師教育に関わるものはほとんどない。そのため、現在、IB に関して芸術領域を対象とした研究について述べることにする。まず、安江と松永 (2014) は、「国際バカロレア教育における音楽教育の可能性」と題して、初等教育プログラム (PYP) における授業プランを提案している³。また、伊藤 (2014) は「国際バカロレアのディプロマ・プログラムにおける音楽の試験分析」と題して、DP におけるリスニング・テストの内容を調査し、身につける能力を明らかにすることを試みている⁴。さらに安江 (2015) は、「国際バカロレア PYP における音楽カリキュラムの一考察」と題して、PYP における音楽カリキュラムについて IB が発行する解説書をもとにそれを実践している、フランスのパリ・インターナショナル・スクール (International School of Paris : ISP) のプログラムを分析し、IB PYP における音楽教育の目的及び方法について明らかにし、考察を加えている⁵。加えて、松永 (2015) は、「音楽科における21世紀型スキルの展開についての一試案 - 国際バカロレアの探究活動を中心に -」と題して、21世紀型スキルと関連して、IB の求める学力について論じている⁶。しかしこれ以外の研究は管見の限り見つけることはできなかった。

一方、同じ芸術教科の中でも、美術科では小池（3編2009, 2010, 2011）が自身の東京学芸大学附属大泉中学校時代および同中等教育学校時代に行った実践と研究およびその後横浜国立大学にて行っている研究の成果を発表している。彼の研究は、特に中等教育プログラム（MYP）を対象としている⁷。

4. IB について

（1）では、IB において全体で求められている使命と理念について、（2）では、IB の4つのプログラムの詳細について示す。

（1）IB の使命と理念

IB の理念は、一貫した国際教育の観点から、「IB の使命」や「IB の学習者像」として IB のホームページや発行している各種文献、また IB が行うワークショップの資料等に示されている。

「IB の使命」については、次のように示されている。

国際バカロレア (IB) は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりを富んだ若者の育成を目的としています。この目的のため、IB は、学校や政府、国際機関と協力しながら、チャレンジに満ちた国際教育プログラムと厳格な評価の仕組みの開発に取り組んでいます。IB のプログラムは、世界各地で学ぶ児童生徒に、人がもつ違いを違いとして理解し、自分と異なる考えの人々にもそれぞれの正しさがあり得ると認めることのできる人として、積極的に、そして共感する心をもって生涯にわたって学び続けるよう働きかけています。

これは、国際教育プログラムを推進し、発展させることの総体的な目的として示されている。そして、このように IB プログラムでは、「国際的な視野」をより明確な言葉で定義づける試みと、実践を通じてその理想に近づこうとする努力を、IB 認定校の使命の中心として位置づけている。

また、「IB の使命」を具体化したものとして「IB の学習者像」がある。そこでは「国際的な視野をもつとはどういうことか」という問いに対する IB の答えの中核を担っている。具体的には、IB 認定校が価値を置く人間性を、以下10の人物像として表している。⁸それは「10の学習者像 (Learner Profile)」と呼ばれているものである。

- ・ 探究する人 (Inquirers)
- ・ 知識のある人 (Knowledgeable)
- ・ 考える人 (Thinkers)
- ・ コミュニケーションができる人 (Communicators)
- ・ 信念をもつ人 (Principled)
- ・ 心を開く人 (Open-minded)
- ・ 思いやりのある人 (Caring)
- ・ 挑戦する人 (Risk-takers)
- ・ バランスのとれた人 (Balanced)
- ・ 振り返りができる人 (Reflective)

加えて、IB を語るときに留意しなくてはならないことは単なる大学入学資格という側面だけではなく、全人教育という側面をももっているということである。したがって IB では、教師も保護者も学び成長し続ける学習者であり、上記の学習者像を目指すものと考えられている。

(2) 4つのプログラムの概要

① PYP (Primary Years Programme)

PYPは、3歳から12歳を対象としており、精神と身体の両方を発達させることを重視しているプログラムで、1997年より実施されている。カリキュラムは「何を学びたいか」、「どうしたら一番よく学べるか」、「どうしたら何を学んだか分かるのか」という3つの質問を中心に構成され、どのような言語でも学習可能となっている。PYPのカリキュラムの基礎には、「私たちは誰なのか」「私たちはどのような時代と場所にいるのか」「私たちはどのように自分を表現するか」「世界はどのような仕組みになっているのか」「私たちは自分たちをどう組織しているのか」「この地球を共有するということ」といった「教科の域を超えたプログラム」がある。これらのテーマに取り組むべく、PYPのカリキュラムには、「概念・知識・スキル・態度・行動」の5つの基本要素が組み込まれている6つの領域「言語・社会・算数・芸術・理科・体育（身体・人格・社会性の発達）」を実施することとなっている。

② MYP (Middle Years Programme)

MYPは、11歳～16歳までを対象としており、青少年に、これまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラムで、1994年より実施されている。MYPのカリキュラムは、「学習の姿勢」「共同体と奉仕」「人間の創造性」「多様な環境」「健康と社会教育」といった5つの交互領域を各教科（第一言語、第二言語、人文、科学、数学、芸術、体育、スキル）に取り入れている。また、最終学年に個人プロジェクトに取り組むこととなっている。MYPはどのような言語でも学習可能である。また、学習期間は5年と設定されているが、もっと短い期間での学習も可能となっている。

③ DP (Diploma Programme)

DPは、16歳から19歳までを対象としており、合格すると世界各国で認められている大学入学資格を得られる最終試験があるプログラムで、1969年より実施されている。ある。DPでは、総合的でバランスのとれたカリキュラムを提供し、高度な試験と評価を実施することによって、認定校の生徒が高度な知的水準や学術水準に挑戦すると同時に、責任ある地域社会の一員となって国際理解を深める総合教育を行っている。カリキュラムは、6つのグループで構成される学習と、EE（課題論文）、TOK、CAS（創造性・活動・奉仕）の3つから構成されている。どのグループにおいても、学習したことを実社会での出来事や問題と関連付け、実際に活用できるよう配慮した学習活動を行うことが重視されている。

上記①、②、③において共通していることは、5点である。すなわち、カリキュラム・フレームワーク、及び、教授法、各プログラムに対応する評価方法、ワークショップやオンライン情報、認可のためのアドバイスや認可後の査定である⁹。

④ IBCC (International Baccalaureate Career-related Certificate)¹⁰

IBCCは、16～19歳までを対象としており、キャリア教育・職業教育に関連したプログラムである。IBCCは、2012年に新設され、生涯のキャリア形成に必要なスキルの習得を重視することとなっている。なお、一部の科目（“振り返り”のプロジェクト等）は、英語、フランス語又はスペイン語で実施されている。そして、IBCCのカリキュラムは、学校がそれぞれ提供する職業教育・キャリア教育に柔軟に対応できるよう、ディプロマ・プログラム（DP）の一部科目、学習の方法やコミュニティと奉仕活動、外国語学習、“振り返り”のプロジェクトといった「コア」と呼ばれるもの、キャリア関連学習の3つの「枠組み」を提供するものとなっている。

5. 教師の位置づけ

(1) では、教員免許状取得の方法についての比較、(2) では、IB と日本の教育における教師の位置づけについて比較する。

(1) 教員免許状取得について

① IB PYP の場合

IB には、独自の教員免許状取得プログラムは存在しない。IB の教師の資格取得には2つの方法がある。その1つは、どこの国で教員免許状を取得していても、IBO が指定するトレーニングを終了することで、IB の教師になることが可能である。そのトレーニングとは、IB が主催するワークショップのことである。多くの場合、3日間に渡り日中通して行われる。もう1つは、「IB 認定校での活動に従事する教師等は、IB の理念やプログラム内容に精通している必要があるため、IBO は認定校の教師等が、大学等の高等教育機関に設置された IB 研究コースを修了すること等による認定書 (IB certificates) を取得すること¹¹⁾」である。

しかし、IB の教師は永年勤続や終身雇用というシステムではない。そのため、常にその資質等を問われることとなる。具体的には、教師たちに向けて、認定校としてふさわしいカリキュラムを提供しているか、また、行う授業の質は担保されているか等を監査委員に審査される。教師は授業の質等を確認されるだけでなく、「外部評価制度」によって、自身が子どもたちに対して行う評価の方法についても、IBO 本部から厳しく審査される。例えば、学校での内部評価と外部評価の結果の差が著しく大きい場合は、内部評価の仕方に問題があると見なされる可能性もある。主観的評価を無くし、客観的評価を行うよう、不断の努力をしなければならぬ。しかしながら、外部評価というのは、教師にとって、各自の評価力を鍛える、大事な機会でもある。要するに、IB の教師は、常に自分自身の様々なスキルや能力を磨き続けなければならないのである。¹²⁾

②日本の小学校の場合

多くの場合、教職課程のある大学で所定の教育を受けることにより、教師の免許状が取得できる。教育職員免許法に基づいて、学校教育法の第1条に定める小学校の免許状の授与を受けなければならない。ただし、非常勤講師については、担任する免許状を有していなくても都道府県の教育委員会に届け出ることにより特別非常勤講師として勤務することができる。その場合、教科の領域の一部に係る事項などを指導することとなる。また、実習助手については、免許状を必要とされておらず、仮に必要であったとしても、更新講習を受講することで、業務可能となる。

また、教員免許を取得してから10年目には、免許更新のために研修がおこなわれる。受講者は、本人の専門や課題意識に応じて、教職課程を持つ大学などが開設する講習の中から、教育の最新事情に関する事項を12時間以上と、教科指導や生徒指導、またその他教育の充実に関する事項を18時間以上、講習を受けることとなっている。¹³⁾ほとんどの場合、終身雇用となる。

以下の表1、及び、表2は、上記の内容を一覧にしたものである。

表1 教員免許状取得について

	免許状	免許状の他に必須とされているもの
IB PYP	各国が発行している教員免許状	・ IBO が指定するワークショップへの参加 ・ 認定校の教師等が、大学等の高等教育機関に設置された IB 研究コースで発行される認定書
日本の小学校	文部科学省が指定する単位を取得した上で各都道府県が認めた者 ・ 小学校教諭専修免許状 ・ 小学校教諭一種免許状 ・ 小学校教諭二種免許状	

表2 研修等について

	研修等
IB PYP	<ul style="list-style-type: none"> ・ IBO が指定するワークショップ ・ コーディネーターによる審査 ・ 外部審査評価 等
日本の小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10年目研修等、免許更新研修 ・ 各研究会 ・ 視察 等

(2) IB と日本の教育における子供教育における教師の位置づけ

① IB PYP の場合

IB PYP では、子どもたちだけでなく、教師や保護者までもが、学習者という位置づけである¹⁴。したがって、IB PYP の説明が記載されている、*Making the happen* (2009) には、教師の位置づけについて示唆しているような記述がある。そこで教師は、子どもたちと共に学ぶ学習者としての側面と子どもたちをファシリテートするという側面の2つをもち併せている。以下、*Making the PYP happen* (2009) を一部抜粋した。

表3 *Making the happen* (2009) より

<p>i) It is the school' s responsibility to find opportunities to infuse arts teaching and learning in all areas of the curriculum that are relevant to the community of <u>learners</u> and reflect the educational theories underpinning the programme¹⁵.</p>
<p>ii) The learning outcomes are written as observable behaviours or actions that will indicate to <u>teachers</u> how <u>students</u> are constructing, creating and sharing meaning through arts¹⁶.</p>
<p>iii) The following table provides sample <u>teacher/ student</u> questions illustrate the key concepts, and that may help to structure or frame an inquiry¹⁷.</p>

(i)) においては、教師も「learners:学習者」という位置づけである。また、(ii)) においては、「students:子どもたち」を伸ばし支えるといった意味合いで「teachers:教師」という位置づけ、さらに、(iii)) においては、教師も子どもたちと共に学び成長するという意味を示す「teacher/ student」という位置づけになっている。

②日本の小学校の場合

小学校学習指導要領は、児童が生涯学び続けることができるようにその基盤をと謳っている。そのため、対象はあくまで児童である。したがって教師は、児童が生涯学び続けることができるように、また本論文冒頭にも記した通り、「生きる力」をもつことができるように、育てるよう尽力しなくてはならない。各教師は学び続ける教師であらねばと考えていることが多いが、法的拘束力をもつ学習指導要領には、教師も学び続ける人でいなければならないといった記載はない。以下、『音楽編』の抜粋である。

表4 学習指導要領 音楽編より

A 表現
(1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。
(2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。
(3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を指導する。
(4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。
B 鑑賞
(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。
(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

各文末が「指導する」となっていることから、あくまで教師は児童を教え導く人であるということが読み取れよう。

6. 教師の役割

(1) では、学習指導等について、(2) では、(1) を行う基盤となる、カリキュラムの作成についての教師の役割を示す。

(1) 学習指導等について

① IB PYP の場合

IB の教師は子どもたちの自発的な学びを手助けする「ファシリテーター：facilitator¹⁸」であるということ念頭に各授業を行う。なぜなら、IB PYP の授業は基本的に、探究型¹⁹であるからである。これは、従来の指導者等とは異なり、一方的な知識・技能を教授するわけではなく、「話題や情報を提供」したり、「効果的な発問等の声掛け」をしたり、場合によって「決断や判断」を行ったりする²⁰。あくまで、答えを考え見つけるのは子どもたちであり、学びを支えるのが教師である。

例えば、「話題や情報を提供」という点に関しては、子どもたちが試行錯誤しながらも、「学びたい」、「もっと知りたい」、「自分で考えたい」、「考えることは楽しい」と思えるような「話題や情報を提供」し、カリキュラムを仕組んでいくことが求められる。そのために、子どもたちが考える手立てとして必要とされるであろう参考文献や情報を数時間かけて調べたり、探したりして、授業の用意に時間をかける。また、設計したカリキュラムを実行するときに、授業内容に合わせて教室のレイアウトを自在に変えることを行う。それはときに、教師の話を聞くように机を並べたり、自由に座ってグループごとに議論したりするといった環境設定を行う場合もある。

「効果的な発問等の声掛け」を行うという点に関しては、子どもたちが見落としていた盲点や課題の核心に迫るような問いかけ等を行うことである。そこから、子どもたちの学びが深まったり、貴重な気づきが生まれたりすることがあるからである。このような「効果的な発問等の声掛け」を行うには、子どもたち一人ひとりの段階を把握することや、カリキュラムを省察すること、また、学習のプロセスを観察すること、どのような過程から効果を導いたのかということ、さらに、各グループ及び全体の動向を正確に把握すること等が必要である。というのも、IB PYP では、探究型の授業が行われるため、子どもたちに先に答えを伝えることはないからである。あくまで、主役は子どもたちである。ファシリテーターである教師は、ほとんどの場合、「効果的な発問等の声掛け」を行い、覚えてもらいたい明確な箇所があるときのみ、あえて答えを伝えるのである。

「決断や判断」を行うという点に関しては、探究型の授業の授業であるからこそ子どもたちの進行状況によっては当初の予定とは異なる展開になることもある。そういった場合に、その時々状況判断を適切に行い、臨床的に子どもたちを導き、場合によっては本来求めるべき方向に向かわせるのである。しかし、そう

いった場合を除くと黙って見守ることさえある。なぜ、このように見守る姿勢をとるのかというと、はじめに子どもたち各自の頭の中の知識等を出してもらい、それらを基に皆でディスカッションすることを望むからである。そのためにも、子どもたちの気づきを促すような話題や情報を準備することが大切である。ゆえに子どもたち一人ひとりの育ちを大切に、授業も個人に合わせて探究活動がおこなえるように授業を意図的に組むこととなっている。

このように考えると、ファシリテーターとしての教師は、導き方次第でカリキュラムやそれを実行する授業の雰囲気、子どもたちが学ぶ姿勢、その結果得ることができる知識やスキル等を仕組み等をサポートすることができる分、役割は大きく、責任も重い。²¹

他方、講習については、「教師トレーニング」が定期的におこなわれている。それらは「ワークショップ」と言われており、通常3日程度、朝から夕方までのものである。12人集まれば、トレーナーが訪問して学校の中で研修が受けられるシステムも始まった。このトレーニングは、ほとんどが参加型である。主体的かつ協働的な学びを探究して内省するという、子どもたちが日頃繰り返しおこなっている、探究と内省を教師も体験する。具体的には、各自で授業プランを作成してそれを皆で共有し、話し合うことも行うのである。これにより、自らも学び続けるためのトレーニングができるのである。また、ワークショップ指導担当者こそ、ファシリテーターの役割を担っている。受講者である教師たちは、そのような姿をモデリングすることも可能なのである。

②日本の小学校の場合

「学習指導・生活指導」を行う。特別活動や総合的な学習の時間等においては、ファシリテーターの役割を行っている場合もあるが、基本的には、「教育」という名のまま、「おしえそだてる²²」ことをおこなっていると考えられていることが一般的であろう。そのため、教師の多くが、「習得型」²³、「履修型」²⁴、「活定型」²⁵等の授業を行う。その際、使用されるのが学習指導要領に準拠した質の高い教科書と指導書である。なお、現行学習指導要領（2008）の実施以降、各教科では「習得型」および、「活定型」、総合的な学習の時間等では、「探究型」の授業スタイルをとるようになったため、教師はそれぞれに応じた役割が求められている。

「教育課程編成」²⁶においては、現在は学習指導要領に定められている授業の内容について主に行っている。授業法並びに評価法については改革が行われている最中である。

（2）カリキュラムの作成について

①IB PYP の場合

3つのカリキュラムを組むこととなっている。すなわち、計画カリキュラム、授業カリキュラム、評価カリキュラムである。計画カリキュラムは、日本でいうところの学習指導要領の内容に類似するものである。つまり、授業の内容である。授業カリキュラムは、学び方、日本でいうところの現在注目されているアクティブラーニング等の学習の方法のことである。要するに授業の方法である。また、評価カリキュラムは、日本でいうところの評価ではあるがその一言でIB PYPの評価について言い表すことは困難を極める。具体的には、総括的評価、形成的評価、自己評価、子ども間評価、ルーブリック、ポートフォリオ等が挙げられる。要は、教師による一方的な見方のみで評価をしないということである。

他方、学習指導要領に準拠した教科書や指導書が存在するわけではない。そのため、子どもや学校、地域、保護者等の実態によって、概念やスキル、態度等を特定し、PYPの要件に沿っていれば、学校や教師が児童の実態等を踏まえて、ある程度自由にカリキュラムを組む。

②日本の小学校の場合

現在、一部研究校等の小学校を除き、学習指導要領に基づいて、指導計画のカリキュラムが組まれている。授業計画や評価計画については各学校や各教師によって委ねられているため、様々である。だからこそ、文

科省等は、指導計画もさることながら、授業計画や評価計画を通して、「生きる力」の育成をすることに尽力しているのである。したがって、学習指導要領改訂改革動向として挙げられるのは、学ぶことと社会とのつながりを意識し『何を教えるか』という知識の質・量の改善に加えて、『どのように学ぶか』という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、また、学びの成果として『どのような力が身に付いたか：何ができるようになるか』という視点である²⁷。

以上を踏まえて、日本の小学校とIB PYPの現在の学習形態と展望を下表5にまとめると次のようになる。

表5 日本の小学校の展望とIBの現在の学習形態

	日本の学校	IB
	小学校教育課程	PYP
指導計画	育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し 「何を学ぶか」	計画カリキュラム 「What do we want to learn? : 何を学びたいか?」
授業計画	育成すべき資質・能力を育むための課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（「アクティブ・ラーニング」等） 「どのように学ぶか」	授業カリキュラム 「How best we will learn? : どうしたら一番よく学べるか?」
評価計画	新しい時代に必要となる資質・能力の育成 「何ができるようになるか」	評価カリキュラム 「How will we know what we have learned? : どうしたら何を学んだかわかるのか?」

文科省は、現在、上記「授業計画」と「評価計画」においては、検討中である。

7. 考察

日本の小学校とIB PYPの教師の役割について比較をした結果、明らかになったことを次に述べる。

第一に、日本の小学校の教師の場合、学習指導要領に定められた学習の内容である指導計画以外、授業計画や評価計画、さらには教師としての姿勢も教師に委ねられているということである。一方、IB PYPの教師は、指導計画や授業計画、評価計画においては、子ども等、様々な実態を踏まえて、IB PYPの要件に沿うことができれば、あとは比較的自由にカリキュラムを組むことができるということである。また、教師としての姿勢は、子どもたちや保護者等も共に目指す、「10の学習者像」に準ずる。さらに、永年勤続や終身雇用というシステムがないため、就業してから教師としての質や力量を問われるため、子どもたちと共に、かつ子どもたちのために常に学び成長する姿勢が求められる。

第二に、教師がファシリテーターの役割を担っているか否かということである。端的に言えば、日本の小学校の場合もIB PYPの場合もその役割を遂行する時間が存在した。しかし、その時間の割合が異なっていた。日本の小学校の場合、特別活動や総合的な学習の時間等、一部ではあるが、ファシリテーターの役割を担うことが望ましい時間は存在した。しかしながら、学習指導要領には、指導計画に直結する、学習の内容しか記されていないため、教科等の授業時間であっても、教師の意向次第で、ファシリテーターの役割を担うことは可能であるということがわかった。一方、IB PYPの場合は、多くの時間において教師はファシリテーターの役割を担っていた。

第三に、第二で述べた、「ファシリテーターの役割を担う」ということが教師の役割としてのポイントであると考えられる。なぜなら、IB PYPにおいて多くの時間、遂行されている教師のこの役割は、日本の小学校における教師の役割に示唆を与えるのではないかと考えるからである。具体的に「ファシリテーターの役割

を担う」ということは、子ども一人ひとりに主体性や協働性をもたせることを意味する。そのため、仮に探究型の授業を行う際には、教師は子どもたちの言動を予想して想像力を働かせながら、子どもたちがあたかも自分たちで計画等を立てたかのように、意図的に指導計画を組むことが求められる。また、授業中も子どもたちの言動を臨病的に判断して教師の意図するゴールまで導いたり、子どもたちの変化や変容を見届けたりすることもあるだろう。したがって、ファシリテーターの役割を担う教師は、指導計画だけでなく、授業計画や評価計画も立てていくことが必要となる。ファシリテーターと一言で表すことは簡単である。しかし、包含されている役割等は実に多様で、教師の力量が問われるところであろう。

以上から、教師に必要な力は、様々な実態や場所等の状況に応じてファシリテーションする力であると考えられる。ここでは、プレゼンテーション力、ディベート力、スピーチ力、子ども目線でともに楽しめる力等が必要であると考えられる。また、松永が示す、児童意識解釈力²⁸、教材分析力²⁹、臨床的解釈力³⁰も試されるであろう³¹。さらに、教科等の確かな専門性、カリキュラム作成力も問われるだろう。教科等の確かな専門性があるのはじめて、子どもたちを意図的に教科の本質へと誘うための習得・履修・活用・探究等の授業へと繋げることが可能となる。カリキュラム作成力が高ければ、子どもたちの学び方や振り返り方が多様になり、学びのプロセスや結果等に直結するであろう。

前川は、学習指導要領改訂改革動向として、学ぶことと社会とのつながりを意識し「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加えて、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、また、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という視点も重要であると示している³²。さらに理念を実現する環境作りとして「各学校のカリキュラム・マネジメント支援」と「新たな学習・指導方法や評価方法の更なる開発や普及を図るための支援」を考えている³³とも記している。したがって、教師がカリキュラムを様々な実態等に合わせて作成することはこれから必須となり、そこで求められる姿勢こそがファシリテーターの役割を担うことであると考えられる。

以上から、IB PYPの教師が多くの時間において担っているファシリテーターの役割は、日本の教師に示唆を与えるであろう。

なお、今後は、「IB PYPの教師が受講するトレーニング」、「指導計画や授業計画、評価計画が一体となった計画書(Planning the inquiry)」、「日本における幼児教育の教師とIB PYPの教師との役割等の比較」を行っていく考えである。

8. おわりに

時代とともに学力観・学習観は変わる。そのため、先人が残した古き良きところを残しつつ、実態や状況に応じて変化させる学力観・学習観が大切であると考えられる。グローバル化が進む中、未来を生きる子どもたちは、様々な価値観をもった人、学習観等をもった人等と共に、主体的かつ協働的に生きることが求められる。そのため、そのような社会を生き抜く子どもたちの学びを支える教師はどのような力量を持ち併せていなければならないのか。それは、確かな専門性をもちつつも実態や状況に柔軟に対応していくことができるような力量をもった、教師である。加えて、常に学び続ける姿勢や、子どもたちが落ち着いた環境で学ぶことができるよう、温かいまなざし等の言動で子どもを受容し、みたり³⁴、きいたり³⁵する姿勢、また、子どもが伝えたい言葉を想像力豊かに汲んで会話をする姿勢等、要は人となりを高めていくことも重要である。その点においてIBではPYPだけでなく、すべてのプログラムにおいて「10の学習者像」が重視されている。この点においても、日本の教師の役割に示唆を与えると考えられる。

< 註 >

- 1) 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力：「知・徳・体」
- 2) 文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/ib/ (2015.7.25閲覧)
- 3) 安江真由美、松永洋介 (2014)、「国際バカロレア教育における音楽教育の可能性」、日本学校音楽教育実践学会第19回全国大会 (平成26年 8月16日、熊本大学) 発表資料
- 4) 伊藤友貴 (2014)、「国際バカロレアのディプロマ・プログラムにおける音楽の試験分析—リスニング・テストを中心に—」、中国四国教育学会第66回大会 (平成26年11月16日、広島大学) 発表資料
- 5) 安江真由美 (2015)、「国際バカロレア PYP における音楽カリキュラムの一考察」、日本学校音楽教育実践学会第20回全国大会 (平成27年 8月13日、大阪成蹊大学) 発表資料
- 6) 松永洋介 (2015)「音楽科における21世紀型スキルの展開についての一試案 -国際バカロレアの探究活動を中心に-」、日本学校音楽教育実践学会第20回全国大会 (平成27年 8月13日、大阪成蹊大学) 発表資料
- 7) 小池の研究は次の論文として公表されている。
小池研二 (2009)、「国際バカロレア中等教育課程 (MYP) 芸術科についての基礎的研究」、『美術教育学』美術科教育学会誌第30号、pp.191-200
小池研二 (2010)、「国際バカロレア MYP における鑑賞教育の研究 (3)」、『横浜国立大学教育人間科学部紀要 I 教育科学』第12巻、pp.43-61
小池研二 (2011)、「国際バカロレア中等課程プログラム (MYP) 芸術科についての基礎的研究 (2)：評価を中心として」、『美術教育学』美術科教育学会誌第32号、pp.149-162
- 8) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/ib/1353422.htm (2015.9.5閲覧)
- 9) 大迫奈佳江 (2007)「*Making the PYP Unit of Inquiry happen Osaka International School Grade 4 International Mindedness and Collaboration*」千里国際学園、研究紀要12号 pp.189-212
- 10) なお、文科省は「Career-related Program : CP」と表記しているが、本論文では、IBO に従って IBCC を用いる。
- 11) 江里口歡人 (2015)、「国際バカロレア教師教育」、国際バカロレアの教員養成に関する大学間の情報交換会、文部科学省主催 (平成27年 6月16日) 発表資料 p.14
- 12) 坪谷ニューエル郁子 (2014)『世界で生きる力』ダイヤモンド社 pp.133-134、182-185
- 13) 文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/001/1316077.htm (2015.12.13閲覧)
- 14) 徳永保 (2015)『グローバル人材の育成』協同出版、p.201
- 15) International Baccalaureate Organization (2009) *Making the PYP happen*、p.128
- 16) 同上書、p.136
- 17) 同上書、p.134
- 18) 「ファシリテート：facilitate」の名詞形で、意味は、「事情が物事を容易にする・楽にする・促進 (助長) する」である。
- 19) ここでは、「探究型」について、「自ら学び自ら考える力の育成、物事の意義・本質などをさぐって見きわめようとする。」という意味で用いる。
- 20) 長浦豊 (2009)『改訂 特別活動概論』p.93
- 21) 同上書 p.178
- 22) 白川静 (2003)『常用字解』平凡社、p.127
- 23) ここでは、「習得型」について、「基礎的・基本的な知識・技能の育成、学問・技艺などを、習って覚えること」という意味で用いている。
- 24) ここでは、「履修型」について、「規定の学科や課程などを習い修めること」という意味で用いている。
- 25) ここでは、「活用型」について、「学んだことを活用すること」という意味で用いている。

- 26) ここでは、「教育課程編成」について、「カリキュラム編成」という意味で用いている。
- 27) 前川喜平 (2015) 「グローバル教育の推進に対応した教員養成教育」共同出版 共同出版セミナー (平成27年12月5日ウエスティン都ホテル京都) 発表資料 p.1
- 28) ここでは、「児童意識解釈力」について、「教師が児童の視点に立ってその場の状況における子どもの意識を読み取る力」という意味で用いている。
- 29) ここでは、「教材分析力」について、「教材を指導するにあたっての系統性を理解し、指導する子どもの実態に合わせて指導段階を組み立てる力」という意味で用いている。
- 30) ここでは、「臨床的解釈力」について、「授業中に子どもの発言や行動を読み取り、本時の指導の目標と照らし合わせながら柔軟にその方法を変更して授業を再構成することのできる力」という意味で用いている。
- 31) 松永洋介 (2011) 「3章1 子どもへの理解を深めることと授業の力量をつけること」、石川英志編、『教えることをどう学ぶか』、あいり出版、pp.63-74
- 32) 前川喜平 (2015) 「グローバル教育の推進に対応した教員養成教育」共同出版 共同出版セミナー (平成27年12月5日ウエスティン都ホテル京都) 発表資料 p.10
- 33) 前川 (2015) 同上資料 p.25、pp.9-10
- 34) 「みる」には、「見る」、「看る」、「観る」、「診る」、「視る」などいろいろな意味があるため、本論ではひらがな表記とした。
- 35) 「きく」には、「聞く」、「聴く」、「効く」、「利く」、「訊く」などいろいろな意味があるため、本論ではひらがな表記とした。

参考文献

- 石川英志 (2011)、『教えることをどう学ぶか』、あいり出版
- 大迫弘和 (2013)、『国際バカロレア入門』、学芸みらい社
- 大迫弘和 (2014)、『国際バカロレアを知るために』、水王舎
協同出版、協同出版セミナー in 京都「学校教育改革の動向を見据えた今後の教員養成教育の在り方」第 I 部、第 II 部資料 (平成27年12月5日ウエスティン都ホテル京都)
- 国際バカロレア機構 (2014)、『国際バカロレア (IB) の教育とは?』
- 国際バカロレア機構 (2014)、『プログラムの基準と実践要綱』
- J・デューイ、宮原誠一訳 (1957)、『学校と社会』、岩波文庫
- 田村知子 (2011)、『実践・カリキュラムマネジメント』、ぎょうせい
- 坪谷ニューエル郁子 (2014)、『世界で生きるチカラ』、ダイヤモンド社
- 徳永保 (2015)、『グローバル人材の育成』、協同出版
- International Baccalaureate Organization (2009) A basis for practice
- International Baccalaureate Organization (2010) Guide to school authorization
- Workshop Leaders:D・Brittain & M・Nishita (2013) Making the PYP happen in the Classroom
- International Baccalaureate Organization (2014) Programme standards and practices
- International Baccalaureate Organization (2014) What is an IB education?